

平成 29 年度事業報告

(自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 12 月 31 日)

1. 助成事業

「科学技術分野」と「文化芸術分野」の研究及び活動を支援するための助成事業の募集を次の通り行った。

1. 助成の趣旨(目的)		当財団は、科学技術に関する学術的・技術的な研究並びに芸術家、文化芸術分野の学術研究者、美術・工芸の振興を行う団体及び個人に対し助成を行い、科学技術水準及び技能の向上並びに芸術文化の振興を図り、もって経済及び芸術文化の発展に寄与することを目的とするものです。	
2. 助成の対象等	(1)対象となる研究	A. 科学技術分野 科学技術に関する学術的、技術的な研究に関する助成	B. 文化芸術分野 文化芸術分野の学術的な研究並びに美術・工芸の振興に関する助成
	(2)対象者	大学もしくは大学院または研究機関に在籍する科学技術に関する研究活動に従事する個人またはグループ	1) 芸術家 美術関係：絵画・彫刻・工芸家並びにそれを学ぶ人(学生を含む) 音楽関係：演奏家並びにそれを学ぶ人(学生含む) 2) 美術・工芸の振興を行う団体・個人
	(3)対象となる経費	調査・研究・芸術活動にあたり通常必要とされる費用(出張費、物品費、印刷費等)を原則とし、諸給与などの経費は除くものとします。	
3. 助成金額		総額 500 万円まで(1 件あたり総額で 100 万円以内といたします。)	
4. 助成対象期間		平成 30 年 4 月 1 日～2 年以内(2 年の場合は 1 年毎にお振込みいたします。)	
5. 応募方法	(1) 応募書類及び添付書類	1) 助成申請書 2) 研究・芸術活動計画書 3) 収支計画書 4) 推薦書 5) 履歴書(書式自由) 1)～4)のフォーマットを当財団 WEB サイトからダウンロードしてください。 芸術家(学生を除く)の推薦書の提出は任意といたします。	
	(2) 応募手順	ダウンロードした所定の助成申請書類に必要事項を記載・捺印のうえ、Eメール、簡易書留、宅配便の何れかで財団事務局までお送りください。 書類に不備があるものは審査対象にいたしません。 提出された書類は採択・不採択にかかわらず返却いたしません。	
6. 応募期間		平成 29 年 10 月 1 日～平成 29 年 11 月末日	
7. 選考と決定	(1) 選考手続き	平成 30 年 2 月開催予定の選考委員会で審議・選考を行い、同月開催予定の理	

		<p>事会にて決定致します。</p> <p>採否結果の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
	(2)選考方針	<p>1) 提出された申請書類に基づき選考を行います。ただし、必要により追加資料の提出を求めたり、問合せをすることがあります。また、選考委員会にお越しいただき、説明をお願いする場合があります。</p> <p>2) 選考にあたっては、下記諸点に着目し、幅広い分野、多様な事業から選考を行います。</p> <p>公益財団の公益認定要件との適合性          学術的意義や社会的意義と期待効果          新規性、独創性、展開の可能性          計画の実行可能性          財団助成の必要性・助成金の使途          次世代研究者の育成</p>
8 . 助成決定の通知		平成 30 年 3 月初旬までに、申請者ご本人に書面にて通知いたします。
9 . 助成金の交付		<p>1) 助成決定各位には、助成金の交付に関する必要書類を平成 30 年 3 月末日までに書面にてお送りいたします。</p> <p>2) 決定した交付金は、平成 30 年 6 月末日までに指定の金融機関口座へお振込みいたします。</p>
10 . 助成金の交付取消等	(1)取消	助成申請内容に記載された研究・活動の中止、虚偽の申請・報告、必要書類の未提出等の場合には、助成金交付を取消、または中止することがあります。
	(2)返還	助成金交付の取消・中止の場合は、交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
11 . 成果報告	(1)中間報告	助成対象期間が 1 年を超える場合は、1 年経過後速やかに研究・芸術活動中間報告書及び収支報告書を提出していただきます。
	(2)完了報告	<p>1) 助成対象期間終了後 3 か月以内に、研究・芸術活動完了報告書及び収支報告書を提出していただきます。</p> <p>2) 収支報告に返納すべき助成金がある場合、報告された研究・活動期間が所定の日数を満たしていない場合は、当財団から返納通知を発送いたしますので、指定期間内に財団の指定口座へ返納額をお振込みいただきます。</p>
	(3)公開等	助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動の報告内容は、氏名・所属機関等とともに、その全部または一部が、当財団の助成事業の成果として当財団 WEB サイト等に掲載されます。
12 . その他		<p>1) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動を、案内、広告、発表、刊行する場合は、当財団の助成による旨を明記し、その刊行物または別刷を添付のうえ当財団事務局まで報告してください。</p> <p>2) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究において特許権を取得した場合は、速やかに当財団事務局へ届け出てください。なお、特許の権利は当該研究を実施した個人・団体に帰属します。</p> <p>3) その他の助成金と重複し受給をする場合は、応募時もしくは本研究・芸術活動</p>

	<p>助成金を受給中でも、必ずその旨を事務局に通知してください。</p> <p>4) 募集要項及び応募書類フォーマットに変更が生じた場合は、インターネット上の当財団 WEB サイトに掲載いたします。</p> <p>財団の英文表記は、『Harmonic Ito Foundation』です。</p>
1 3 . 個人情報の取扱い	申請書類の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用いたしません。
1 4 . 問合せ・応募先	<p>一般財団法人 ハーモニック伊藤財団 事務局</p> <p>〒140-0013 東京都品川区南大井 6-25-3 いちご大森ビル 7F 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ内</p> <p>TEL. 03-5461-7813 E-mail : <a href="mailto:office@harmonicito-f.or.jp">office@harmonicito-f.or.jp</a></p> <p><a href="http://www.harmonicito-f.or.jp/">http://www.harmonicito-f.or.jp/</a></p>

## 2 . 美術館事業

平成 30 年 4 月からの美術館事業の開始に向けて、学芸員の確保および来年度以降のイベントに向け関係団体（安曇野アートライン等）と各種の調整を行った。

## 3 . 公演事業

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズが主催するハーモニック・コンサート（平成 29 年 5 月 27 日開催）に共催した。（別紙プログラム参照）

## 4 . 理事会、評議員会の運営

### (1)理事会

- ・第 1 回 平成 29 年 2 月 25 日
  - 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算の承認の件
  - 第 2 号議案 定時評議員会の招集の件
- ・第 2 回 平成 29 年 9 月 16 日
  - 第 1 号議案 事務局長の選任の件
  - 第 2 号議案 定款変更の承認に関する件
    - 目的及び事業の変更
    - 公益財団法人への移行
  - 第 3 号議案 各種規程の制定に関する件
    - 役員及び評議員並びに選考委員の報酬並びに費用に関する規程
    - 寄附金等取扱規程
    - 助成金交付規程
    - 選考委員会規程
    - 個人番号及び特定個人情報取扱規程
    - 個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いの確保に関する基本方針
  - 第 4 号議案 助成事業の募集要項等の承認に関する件
  - 第 5 号議案 臨時評議員会の招集の決定の件

- ・第3回 平成29年10月25日
  - 第1号議案 選考委員の選任に関する件
- ・第4回 平成29年12月26日
  - 第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算の承認の件
- ・第5回 平成29年12月29日
  - 第1号議案 定款変更の承認の件
  - 第2号議案 役員及び評議員並びに選考委員の報酬並びに費用に関する規程の変更の承認の件
  - 第3号議案 臨時評議員会の招集の件

## (2) 評議員会

- ・第1回 平成29年3月21日
  - 第1号議案 平成28年度決算承認の件
  - 第1号報告 平成28年度事業報告の件
- ・第2回 平成29年9月16日
  - 第1号議案 定款変更の承認に関する件
    - 目的及び事業の変更
    - 公益財団法人への移行
  - 第2号議案 役員及び評議員並びに選考委員の報酬並びに費用に関する規程の制定に関する件

## 5. 法人運営体制の構築

上記1の助成事業の開始に合わせて当財団のホームページを開設した。今年度は当財団の概要並びに助成事業の募集要項、応募書類等の掲載を開始した。今後、事業の開始に合わせてさらなる充実を図ることとする。<https://www.harmonicito-f.or.jp/>

## 6. 公益財団法人への移行

平成30年度中に公益認定を取得するため平成29年10月4日に内閣府公益認定等委員会に対して公益認定申請を行った。(現在、審査中)

また、公益認定取得後の博物館法の登録申請の準備も進めている。

以上



辛島 輝治  
Teruji Karashima  
Piano



岸邊 百百雄  
Momoo Kishibe  
Violin



河野 文昭  
Fumiaki Kono  
Cello

# Harmonic Concert

第34回ハーモニックコンサート

2017年**5月27日**(土)

開場 16時30分 開演 17時00分

会場 / **安曇野市豊科公民館**

入場券 / **¥1,000**

全席自由 / 先着600名様まで

主催: **株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ**

共催: 一般財団法人 ハーモニック伊藤財団

後援: 安曇野市教育委員会・HDS調和会

※駐車場に限りがあります。  
公共交通機関をご利用ください。



穂高工場 / 〒399-8305 安曇野市穂高牧1856-1 TEL.0263-83-6800(代)  
http://www.hds.co.jp/

[チケット販売] ◎場所 安曇野市役所学校教育課、ハーモニック・ドライブ・システムズ  
◎期間 コンサート前日の17:00まで。但し、チケットに余裕がある場合は当日15時からホール正面玄関で販売します。  
◎時間 平日の9:00~17:00まで

お問い合わせ ▶ 穂高工場 TEL.0263-83-6800(事務局:総務部 山口) http://www.hds.co.jp/



## 辛島 輝治 Teruji Karashima



1959年に東京藝術大学を卒業し、田村宏氏に師事。61年東京にてデビューリサイタル。バリトン歌手ゲルハルト・ヒツシュ氏、中山悌一氏、畑中良輔氏らの伴奏で共演。64年旧西ドイツ政府給費留学生として渡独、ベルリン国立音楽大学に留学。ゲルハルト・ブッヘルト氏に師事。帰国後68年に東京にて6回にわたりシューベルトのピアノ曲連続演奏会を行う。80年イタリアのボジターノにてウイヘルム・ケンプ氏主宰のベートーヴェンチクルスに参加。78年シューベルト没後150年記念リサイタル、86年シューベルトチクルス、97年シューベルト生誕200年記念「リサイタルと室内楽の夕べ」などを開催。98年日本ショパン協会主催のリサイタル。2002年日本調律師協会主催のリサイタル。リサイタル活動と合わせてこれまでにヴァイオリニスト豊田耕児氏、

## 岸邊 百百雄 Momoo Kishibe



1938年東京生まれ。桐朋学園を経て、1963年、ウィーン国立音楽アカデミー（現ウィーン国立音楽大学）卒業。篠崎弘嗣、A.モグレフスキー、J.イスナール、F.サモヒル各氏に師事。第16回日本音楽コンクール、世界青年平和友好祭コンクール（1955年、ワルシャワ）入賞。1961年、ウィーン・ブラームスザールにおけるデビューリサイタルを成功させた後、ソリスト及び室内楽奏者として世界各地で活躍。ウィーン室内合奏（Die Wiener Solisten）創立メンバー、東京フィルハーモニー交響楽団、東京ゾリステン、ロッテルダム交響楽団、九州交響楽団のコンサートマスターを

## 河野 文昭 Fumiaki Kono



京都市立芸術大学卒業。1982年に文化庁在外派遣研究員としてロスアンゼルスで、その後ウィーン国立音楽大学にて研鑽を重ねる。黒沼俊夫、G.ライトー、A.ナヴァラの各氏に師事。1984年帰国後、独奏者として各地でリサイタル、オーケストラとの共演を重ねており、フィンランドの作曲家コッコネンの協奏曲、ルチアーノ・ベリオの「セクエンツァXIV」の日本初演も行った。室内楽演奏も活発で、1981年～93年の間、福岡モーツァルトアンサンブルのメンバーとして、ヴァイオリンの岸邊百百雄氏と弦楽四重奏の演奏を九州

## Piano (ピアノ)

宗倫匡氏、黒沼ユリ子氏、チェリスト青木十郎氏、堤剛氏らと全国各地で共演。日本音楽コンクール、神奈川新聞音楽コンクール、国際アマチュアコンクールなどの審査員を務める。2004年に東京藝術大学を退官。2005年5月、2006年5月に東京文化会館にてシューベルトアーベントを開催。2006年春、初めてのCD「シューベルトのピアノソナタ」、2006年秋「シューベルトのピアノソナタII」、2009年秋CD「シューベルトの即興曲ほか」をリリース。2009年10月東京文化会館にてリサイタル。2011年11月 デビュー50周年記念演奏会を開催。2012年・2013年秋、東京藝術大学同声会神奈川支部会主催のレクチャーコンサートに出演。2014年1月喜寿記念演奏会。2016年6月デビュー55周年シューベルトリサイタル。現在、東京藝術大学名誉教授。

## Violin (ヴァイオリン)

歴任。1975年、福岡モーツァルトアンサンブルを結成、モーツァルト、ベートーヴェンの弦楽四重奏全曲演奏を始めとし、活発な室内楽活動を行う。1987年、岸邊百百雄弦楽四重奏団を結成、近・現代作品を数多く演奏し、高い評価を得る。ゆふいん音楽祭初代音楽監督。第10回福岡市民文化賞、2008年、京都芸術祭特別賞受賞。1981年より、京都市立芸術大学教授として後進の指導に当たり、2003年退任。京都市立芸術大学名誉教授、相愛大学客員教授。京都市文化功労者。

## Cello (チェロ)

各地で行う。現在、アンサンブルofトウキョウ、紀尾井ホール室内管弦楽団、AOI(静岡音楽館)・レジデンス・カルテット、岡山潔弦楽四重奏団などのメンバーとして、アンサンブルの分野でも、国内外に幅広く精力的な演奏活動を行っている。また93年～2003年、ゆふいん音楽祭音楽監督の他、各地の音楽祭、講習会の講師として参加。81年第50回日本音楽コンクールチェロ部門第1位、90年京都音楽賞、92年大阪府文化祭賞、2004年京都府文化賞功労賞等を受賞。現在、東京藝術大学教授。

## Franz Peter Schubert

フランツ・ペーター・シューベルト  
(1797-1828)

### ピアノ三重奏曲 第1番 変ロ長調 作品99 D.898

Piano Trio No.1 in B-flat major (B dur), D.898

- I. Allegro moderato
- II. Andante, un poco mosso
- III. Scherzo: Allegro
- IV. Rondo: Allegro vivace

— 休憩 —

## Harmonic Concert

第34回ハーモニックコンサート

### Program

### ピアノ三重奏曲 第2番 変ホ長調 作品100 D.929

Piano Trio No.2 in E-flat major (Es-dur), D.929

- I. Allegro
- II. Andante con moto
- III. Scherzando, Allegro moderato
- IV. Allegro moderato

## 平成 29 年度事業報告 附属明細書

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。

平成 30 年 2 月 9 日  
一般財団法人ハーモニック伊藤財団